訪問看護医療 DX 情報活用加算について

当訪問看護ステーションでは、オンライン資格確認により、利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。
また、マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。
これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

●施設基準

1 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っている。
2 健康保険法第 3 条第 13 項の規定による電子資格確認を行う体制を有している。
3 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。
4 3の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している。

●個人情報の取扱いについて

個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、利用者への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

●資格情報の提供について

資格情報の提供は、利用者および代理人の同意に基づいて行われます。
同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

2025 年 1 月　　公益社団法人神奈川県看護協会
洋光台訪問看護ステーション